

## 通勤削減等のお願い

感染拡大を防ぐには、接触機会の低減に徹底的に取り組む必要がありますが、主要駅周辺における通勤時間帯の通勤者数等は感染拡大前の約5割にとどまっています。

事業者の皆様にあらためて次の二つのお願いをします。

### 1 通勤削減の一層の推進

人と人との接触機会を減らすため、在宅勤務（テレワーク）やTV会議などにより通勤を抑制し、「通勤7割削減」をお願いします。

また、職場内での3つの密（密集・密着・密接）の回避や、換気の励行のほか、体調不良の従業員の出勤免除や外出自粛を強く呼びかけてください。

県庁も、県職員の在宅勤務を率先して実施します。

### 2 休業の要請

遊興施設、劇場、商業施設など一部の事業者の皆さまに対して、4月15日から5月6日までの間、休業を要請しています。よろしくご協力をお願いします。県・市町が協調して、一定の経営継続支援を行います。

県民のいのちを守るため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、ご理解、ご協力をお願いします。

阪神・淡路大震災から県民一丸となって立ち向かってきた兵庫県だからこそ、この危機とともに立ち向かってまいりましょう。

令和2年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三